

学校給食費の公会計化について

1. 学校給食費の概要

(1) 学校給食費について

学校給食費については、公会計（市の会計に組み入れて公金とする）か私会計（市の会計を通さず別途管理を行う）のよるかは市町村の裁量に委ねられており、現在のところ本市は私会計を採用している。

(2) 文部科学省としての見解について

令和元年7月31日に文部科学省より「学校給食費等の徴収に関する公会計化等の推進について」において、教員の業務負担の軽減や学校給食費の管理における透明性の向上の観点より、地方公共団体での学校給食費等の公会計化推進に対応するよう通知を受けている。

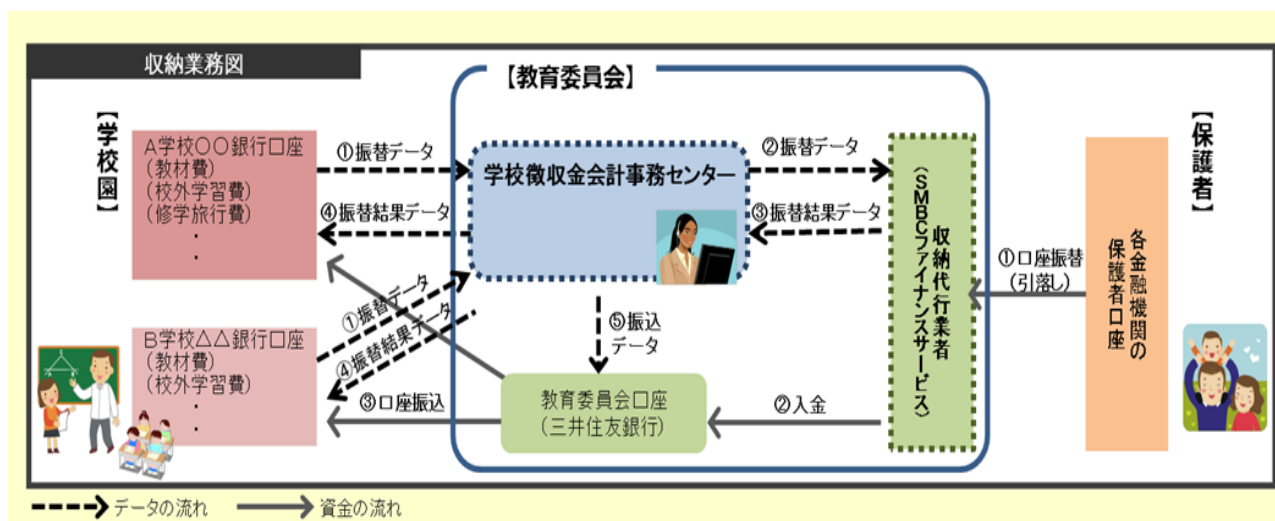
2. 本市における学校給食費の取り扱い

(1) 小学校給食費について

- ・学校徴収金システムを利用し、原則として保護者口座からの口座振替の方法により徴収を行っている。
- ・未納対応については、初期対応は、学校徴収金会計事務センターが行い、それでもなお未納状態が続く保護者に対しては、学校が個別に納付指導を行っている。

学校からの再三の納付指導にも関わらず支払意思が見られない場合等については、事務局が一連の法的措置の手続きを行っている。

・学校徴収金の流れ



(2) 中学校給食費の徴収について

- ・平成26年11月からの中学校給食開始に合わせ、「給食予約管理システム」を新たに導入し、前払い方式とすることで基本的には未納が発生しない仕組みとしている。
- ・クレジットカードやコンビニ払いを採用するなど、利便性の向上を図っている。

3. 公会計化の課題について

- ・システム改修費、運営保守費についての予算措置。
- ・公会計化の事務や導入後の督促・徴収体制の確保。
- ・学校給食会について（団体のあり方や食材発注方法の見直しについて）

4. 今後の検討について

- ・公会計化を行うことにより、徴収・管理を地方自治体の業務とすることで、学校においては未納者への督促・徴収業務を行う必要がなくなるため一定の負担軽減につながると考えている。
- ・加えて、食数の管理などの給食関連業務全体についても公会計化とあわせて効率化が図れるよう検討する。
- ・また、保護者の利便性の向上のため、銀行口座からの振込だけではなくコンビニエンスストアやクレジットカードによる納付の検討も行う。
- ・文部科学省の通知や他都市の事例等も参考としながら令和5年度の導入に向けて検討してまいりたい。

【参考】

政令市の学校給食費の会計処理について

都市名	公・私会計の別	公会計移行
札幌市	私会計	予定なし
仙台市	公会計★	R元年度
さいたま市	私会計	検討中
千葉市	公会計★	H30年度
川崎市	公会計★	R3年度移行予定
横浜市	公会計★	H24年度
相模原市	私会計	予定なし
新潟市	私会計	検討中
静岡市	私会計	検討中
浜松市	(自校)私・(センター)公	検討中
名古屋市	私会計	検討中
京都市	私会計	検討中
大阪市	公会計★	H26年度
堺市	私会計	検討中
神戸市	私会計	検討中
岡山市	私会計	検討中
広島市	私会計★	R4年度移行予定
北九州市	私会計	検討中
福岡市	公会計★	H21年度
熊本市	公会計★	R2年度

★すでに移行が決まっている自治体をあわせて8市が公会計化